

2020年度富山県水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本県は、全国一の水田率のもと、米を主体とした水田農業が大宗を占め、米の主産県として良質米の生産に努めてきている。また、需要に応じた米生産に取り組むなか、水田を有効に活用して、実需者からの評価が高い大豆や大麦を中心に、加工用米や飼料用米などの非主食用米や、野菜、果樹、花き球根、ハトムギなどの特色ある地域振興作物の産地育成に努めてきている。

こうした中で、主食用米の需要量は年々減少し、産地間競争が一層激化しており、平成30年産米からは、行政による生産数量目標の配分廃止などの米政策の見直しにより、生産者自らの判断による需給調整を促すこととされた。

また、大豆や大麦等は、近年の異常気象等においても安定した収量・品質での供給が求められており、園芸作物については、1億円産地づくりなどにより大規模産地の育成が図られているものの、一層の生産拡大が求められている。さらに、農業従事者の高齢化や減少が進むなかで、地域農業の担い手の育成・確保が急務となっている。

このようなことから、本県の水田農業の戦略的な展開を図るため、需要に応じた米づくりと水田のフル活用による生産性・収益性の向上などにより、農業の成長産業化と農業経営の安定を図っていくことが重要である。

2 作物ごとの取組方針等

1 主食用米

米の主産県として良質米の生産に努めるとともに、消費者の多様なニーズや需要動向に即した生産を行う。

(1) 高品質で美味しい米づくり

米の産地間競争が激化する中、高品質で良食味な富山米の評価の確保・向上が極めて重要であり、「コシヒカリ」の高温登熟回避や稲体活力の維持、高温に強い「てんたかく」（「てんたかく81」に切り替え）、「てんこもり」の作付拡大による「コシヒカリ」偏重の是正など、「高温に打ち勝つ米づくり」の実践に取り組む。

(2) 新品種「富富富」の戦略的導入

- ① 水稻の新品種「富富富」については、生産者の所得向上につながるよう、「富富富戦略推進会議」において、効果的な生産・販売方針を決定しブランド化を図る。
- ② 「富富富」の生産に当たっては、特性を活かした美味しさが最大限に発揮できる栽培技術確立するとともに、生産者に対して、栽培上のメリットと併せて、栽培技術の遵守やコンタミ防止のための区分管理の徹底が必要であることを周知徹底し、高付加価値化につながる高品質・良食味の確保を図る。
- ③ 平成30年産から、生産者登録制度を導入し、栽培マニュアルの遵守や出荷基準の設定等による戦略に基づく一般栽培を開始したところであり、引き続き、実需者や消費者等の評価を踏まえた生産・販売戦略を実践し、生産拡大とブランド化を図る。

(3) 需要動向に応じた米生産

- ① 高品質・良食味の米づくりや新品種の戦略的導入による本県産米のブランド力強化や更なる販路拡大により、需要量の確保を図る。
- ② 家庭炊飯用途の需要量は減少傾向にあるが、実需者・消費者からの本県産米の評価を維持・向上し、県内外での需要量の確保を図る。また、特別栽培米など高付加価値の米の需要は、今後も一定の需要が見込まれることから、特定需要に対応した米についても需要量の確保を図る。
- ③ 中食・外食用の業務用米の需要は増加傾向にある中、全国的に飼料用米の生産拡大により業務用米が供給不足の傾向にあることから、業務用ニーズに応えるため、「てんたかく」、「てんこもり」などの実需者の要望品種の複数年契約等による安定的な需要先の確保・拡大を図る。

2 非主食用米

実需者とのマッチングを図るとともに、低コスト生産技術の導入や大麦あと水田の有効活用など効率的な生産を推進する。

また、基準単収の増加等により主食用米面積が減少する場合は、その分、非主食用米の作付けを積極的に推進し、水田のフル活用を図る。

(1) 備蓄米

備蓄米は、主食用米と一体的な生産が可能であり、主食用米並の収益性が見込まれることから、取組実績に基づき設定される県別優先枠を有効に活用しつつ、地域の取組希望に応じて、安定的かつ継続的に取り組む。

(2) 加工用米

全国的な需要には限りがあるが、本県においては、県内業者等との結びつきにより、酒造用や米菓用等として一定程度の安定的な需要があることから、加工業者との契約栽培など、安定的な供給体制の構築等により取組拡大を図る。

(3) 飼料用米

- ① 飼料用米は、主食用米に比べて価格が安いものの、国の支援制度があることや、畜産における飼料自給率の向上や経営コストの低減や畜産物のブランド化に効果があること、水田利用率の向上や稲作用の機械が有効活用できることなどから、耕種農家と畜産農家の双方にメリットが見込まれる。
- ② このため、需給のマッチングや主食用米への混入リスクの回避、流通・利用体制の確立等の必要な条件整備を前提に取組拡大を推進する。さらに、担い手を主体とした団地化栽培や多収性品種の導入等による低コスト生産を推進する。
- ③ 今後、需給マッチングにより、県外利用を含めた取組量の拡大が見込まれる場合は、その需給動向や生産者の収益性確保や長期的かつ計画的な生産供給体制の構築状況を踏まえて生産拡大を推進する。

(4) 米粉用米

- ① 米粉用米は、全国的に需要量は伸び悩み、県内においても横ばい状態であるが、新たに米粉の用途別基準が示されたことから新たな商品開発や、グルテンを使用していない米粉商品（グルテンフリー商品）などにより需要拡大が見込まれる。
- ② 今後、製粉業者や食品加工業者と連携しながら、県産の米粉活用商品のPRや公的施設での利用促進など販路拡大を図ることにより、需要に応じた生産を進める。

(5) 新市場開拓用米

- ① 農林水産物・加工品の輸出促進が全国的に進められている中で、国では「コメ・コメ加工品」の輸出目標 600 億円を掲げ、コメの輸出量を飛躍的に拡大するために、「コメ海外市場拡大戦略プロジェクト」を立ち上げ、輸出用米の産地を「戦略的輸出基地」として位置づけ、強力に後押しすることとしている。本県においても、より効果的な輸出促進を図るため、「コメ・コメ加工品」を重点品目の一つに位置づけ、輸出促進に取り組んでいる。また、県内の生産者や J A 等において「戦略的輸出基地」への登録が進んでいる。
- ② このため本県では、「精米」だけではなく、パックご飯や高付加価値なコメ加工品（麺、米菓等）も含めた輸出先の開拓・確保状況を把握しつつ、生産者の収益確保にも留意して輸出用米の生産を進める。

3 大豆

大豆は、実需者から高品質な県産大豆の供給拡大が求められており、引き続き、水田農業の基幹作物として生産拡大を図るとともに、担い手への作付けの集約化や団地化栽培、麦跡不作付地への大豆の作付推進等による生産性向上を推進する。また、実需者からのニーズの高いエンレイ（難裂莢性を付与した「えんれいのそら」に切り替え）を中心に、シュウレイやオオツルの需要に応じた生産に取り組み、実需者ニーズを捉えた県産大豆の安定供給を図る。

4 大麦

大麦は、実需者から本県産の安定供給が望まれていることから、主食用の需要に応じた生産を中心に、引き続き、消費動向や実需者ニーズの動向に応じた生産を推進する。また、近年の消費者の健康志向から、もち麦への関心・需要が高まるなど、新たな大麦の需要動向を的確に把握するとともに、それに対応できる新品種の導入や栽培技術の確立を検証し、本県において安定生産が可能であれば、生産拡大を図る。

5 そば、ハトムギ等の雑穀

- (1) そばについては、担い手への作付けの集約化や団地化栽培を推進し、生産性向上による安定供給とニーズに即した品質確保を通じて、実需先との結び付けを強化し生産の維持拡大に努める。
- (2) ハトムギについては、国民の健康ブームや国産志向の高まりなどにより、さらなる需要の拡大も見込まれており、ハトムギ主産県として、引き続き、安定生産に必要な技術対策や機械施設の整備、商品開発・販路開拓などに努め、生産拡大を図る。

6 園芸作物

「1 億円産地づくり品目」を中心に産地ブランド化を図るとともに、地域特性や需要動向に応じて戦略品目の追加・見直しや、戦略品目の前作又は後作において水田フル活用が可能な品目を導入するなど、園芸品目の積極的な生産拡大を図る。

(1) 野菜

- ① 既存産地の活性化と高品質生産の推進に加え、新産地における栽培技術の早期確立・普及による、単収向上と安定生産を図り、複合経営の定着や J A による 1 億円産地づくりを重点的に推進する。
- ② 加工・業務用需要や首都圏等、県外も含めた販路開拓を積極的に行い、新鮮で安全な県産野菜の生産拡大と安定供給を図る。

(2) 果樹

- ① 主穀作経営体における経営の複合化品目として、果樹導入を推進するとともに、既存産地では担い手確保や園地集約、計画的な改植等による生産基盤の強化、新たな産地・品目では栽培技術の向上と販売対策の強化を図るとともに、新品種・新技術の導入など、所得向上につながる新たな取組みの円滑な普及に努める。
- ② 量販店等との契約的取引や市場出荷の拡大、積極的な産地・品目のPRを行い、認知度と評価の向上に努め、多様化するニーズへの対応と生産・販売の拡大を推進する。

(3) 花き

- ① チューリップ球根については、球根植込・収穫ロボットを核とした省力栽培体系の確立と病害虫対策の徹底による高品質化、切り花・鉢物類では的確な出荷情報の提供や共同出荷体制の整備等による有利販売の強化と契約的生産の拡大を図る。
- ② 主穀作経営体や集落営農組織への花き導入や、中山間地域等の立地条件に合った新たな品目選定と産地育成、施設園芸における高度な環境制御技術の導入等による花きの生産拡大を図るとともに、需要拡大に向けたPR活動を推進する。

(4) 施設園芸

これまでのトマト・キュウリなどの半促成栽培、キク類の電照栽培などの施設園芸における後継者等の担い手確保と技術継承とともに、周年栽培等における高度な環境制御技術の活用等について推進する。

7 薬用作物

- ① 「くすりの富山」の基盤を活かすとともに、耕作放棄地対策や中山間地域の活性化につなげるため、本県での栽培適性のある薬用シャクヤクを中心に、栽培実証や省力的な機械化体系の導入を推進する。
- ② 薬用シャクヤクの生産拡大の推進とともに、地域の特性に応じた品目の導入により、薬用作物による中山間地域等における農地の有効活用と地域特産化を推進する。

8 不作付地の解消

水田フル活用に向け、不作付地を早急に解消するため、加工用米や飼料用米等の非主食用米や地力増進作物等の作物作付け、麦あと不作付地の有効活用（麦+大豆、麦+非主食用米等）、担い手への農地集積等を積極的に推進する。

3 作物ごとの作付予定面積

作物	前年度の 作付面積 (ha)	当年度の 作付予定面積 (ha)	2020年度の 作付目標面積 (ha)
主食用米	33,300	33,600	33,300
非主食用米	5,610	6,220	6,120
備蓄米	2,240	2,300	2,200
加工用米	1,260	1,700	1,700
飼料用米	1,300	1,400	1,400
WCS用稲	430	400	400
新市場開拓用米	270	300	300
米粉用米等	110	120	120
大豆 (うち基幹作)	4,470 (3,400)	4,900 (3,400)	4,900 (3,700)
麦	3,205	3,355	3,355
飼料作物	300	300	300
そば (うち基幹作)	480 (200)	450 (250)	450 (250)
なたね	15	25	25
ハトムギ (うち基幹作)	410 (300)	430 (330)	430 (330)
野菜等の地域振興作物	4,040	4,130	4,130